

ということではない) 食材とする時代にあって、小動物はこの上もない貴重な蛋白源である。当時の人にとて肉は貴重品で、一般には現代では食材にすることはほとんどない骨の方を利用していたようである。また、骨を食べるためには石臼や台状の石の上でいくばくかの肉といっしょに碎かれ、「つみれ」状にして食材としていたものと考えられる。

VII あとがき

弥生時代を中途半端に取り扱ったために、「古代の食にかかわるものを取り上げる。」という趣旨からははずれたものになった。が、しかし、米、稻作というものを考えるとき単にカマドに意識することなく、農耕というものを意識すれば、縄文時代はともかく、弥生時代を考えてしかるべきであった。

参考・引用文献

- 笠原 安夫 1979 「雑草の歴史」研究社『雑草の歴史 沢田真編』
- 小林公治・吉川純子・橋泉岳二 1991 「三ツ俣遺跡出土の動植物遺体とその考古学的コンテクスト」『神奈川考古』27J
- 渡辺 誠 1997 「陶文上器の形と心」塩尻平出博物館『器は語る』
- 金子 浩昌 1994 「竹花遺跡・大塚原遺跡出土動物遺体の種類」「東下原・大下原・竹花・舟座・大塚原」小諸市教育委員会
- 藤原 直人 1998 「芝宮遺跡群・中原遺跡群出土の動植物遺体—古代の食生活を考えるー」帝京大学山梨文化財研究所『遺跡・遺物から何を読みとるか(2)一盒の復元』資料集
- 柳原 功 1998 「炭化穀粒から探る食生活—古代一中世を中心にして」帝京大学山梨文化財研究所『遺跡・遺物から何を読みとるか(2)一盒の復元』資料集
- 松井 章 2000 「環境考古学I(遺跡土壤の選別法)」奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター『埋蔵文化財ニュース』95J
- 橋泉 岳二 1995 「止国の動物考古学」帝京大学山梨文化財研究所『研究所報 第23号』
- 宮崎 重雄 1992 「下鹿島遺跡出土上野骨について」佐久市教育委員会・佐久市埋蔵文化財調査センター『国道141号線関係遺跡』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 氏原暉男・廣瀬正紀 1992 「下型埴輪出土の炭化種子類について」佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター『国道141号線関係遺跡』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 氏原暉男・川合 徹 1999 「第IV章 橋原遺跡における植物遺体からみた古代の農耕について」高谷市教育委員会『橋原遺跡』
- 内沢寿児・宮尾根雄 1990 「屋地遺跡出土の人骨および歯骨」長野市教育委員会『屋地遺跡II』
- 氏原暉男・熊代克山 1984 「植物遺体について」更埴市教育委員会『八幡遺跡群北斜行遺跡』
- 上田市立信濃國分寺資料館 1987 『古代人の食生活』
- 氏原 晃男 1988 「芝間遺跡及び下河原・光明寺遺跡より出土した炭化米粒の形態について」佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター『栗毛板遺跡群 芝間遺跡』
- 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター 1992 「長土呂遺跡群・下柳原遺跡I・II」『国道141号線関係遺跡』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集

- 宮崎 重雄 1992 「下堅堀遺跡出土歯骨について」佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財センター『国道141号線関係遺跡』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 氏原暉男・廣瀬玉紀 1992 「下堅堀遺跡出土の炭化種子類について」佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター『国道141号線関係遺跡』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 柳パリノ・サーヴェイ社 1992 「下堅堀遺跡出土種子同定報告書」佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター『国道141号線関係道路』佐久埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 氏原 晃男 1988 「鉄物師塚遺跡の炭化米について」小諸市教育委員会『鉄物師塚遺跡』
- 柳パリノ・サーヴェイ社 1988 「防物師塚遺跡出土炭化材同定」小諸市教育委員会『防物師塚遺跡』
- 小諸市教育委員会 1991 『開口A・開口B・下柏原』
- 柳パリノ・サーヴェイ社 1991 『開口A・B遺跡出土の種類同定』小諸市教育委員会『開口A・開口B・下柏原』
- 宮崎 重雄 1991 『開口B遺跡の歯骨について』小諸市教育委員会『開口A・開口B・下柏原』
- 小諸市教育委員会 1999 『五領B遺跡』
- 柳パリノ・サーヴェイ社 1999 『五領B遺跡から出土した炭化材・炭化種実の種類』小諸市教育委員会『五領B遺跡』
- 金子 浩昌 1994 「竹花遺跡・大塚原遺跡出土動物遺体の種類」小諸市教育委員会『東下原・大下原・竹花・舟原・大塚原』
- 大町市教育委員会 1981 『信馬遺跡Ⅱ・追分遺跡・前田遺跡・南原遺跡』
- 直良 信夫 1950 「第五篇 平出遺跡発掘自然遺物の考察」平出遺跡調査会『平出』(1977:復刊)
- 富士見町教育委員会 1978 『曾利』
- 佐々木嘉和・市沢英利 1979 「恒川遺跡A地層出土の植物種子」『伊那』1979-10
- 向山雅重(代表) 1986 『聞き書き 長野の食事』社団法人 農山漁山村文化協会
- 水山 久夫 1984 『たべものの古代史』河出書房新社
- 1988 『長野県史 通史編』第1巻 原始・古代『長野県史』
- 1988 『長野県史 考古資料編』4、遺構・遺物『長野県史』

底部が語る縄文土器

——尖底から平底へ——

徳永哲秀

I はじめに	VI 製作技法からみたお供平15号住居址の土器集合
II 尖底土器の底部および洞下部に観られる痕跡について	の意義
III お供平遺跡の変遷	VII 13号・14号・16号・25号住居址（神ノ木式期） にみられる尖底から平底へ
IV 15号住居址（関山I式・中越直式期併行）の尖底土器	VIII 26号住居址（有尾式期）の底部圧痕と底部文様
V 15号住居址の底部文様を持つ土器	IX 27号（諸磯a式期）、11号・12号（諸磯b式期） の平底
	X まとめとこれから

I はじめに

筆者は、縄文早期末から前期前葉の尖底土器について、底部付近の痕跡の様態から、「穴設置」によって土器の据え付けを行っていた可能性が高いことを、実際に山ノ神遺跡出土の押型文尖底土器を再現する土器の製作を行い、指摘した（徳永2000）。

そのなかで土器製作にとって回転できる設置がいかに望ましいかを述べた。回転と土器の成形・施文（施文具および施文技法）との関連を注目することになったのは、弥生時代のいわゆる中部高地型櫛描文の時代性を探ろうとしたことに起因する（徳永1998）。中部高地の櫛描文もある回転技法を根柢に置いている。箱清水式土器の再現をめざし土器製作を試みながら、土器製作にとって回転できる設置がいかに重要な条件であるかはっきりしてきた。それは成形時だけでなく、施文・赤彩にあっても重要な意義を有していた。土器回転方式が中部高地型櫛描文の成立用件となると共に、縄文時代から連続と統一してきた土器の施文加飾の意味を大きく変質させ、さらに文様の終息およびそれと関連する赤彩の盛衰の基盤にもなったと考えようになった（徳永2000）。

その結果、縄文から弥生にかけて土器の回転を含む土器製作技法がどう具体的に変遷し、それに関連した面々の土器文化がいかに登場し消えていったかを課題として意識することになった。その課題意識の下で、縄文早期から前期前葉の尖底土器の設置法をも考察することになったのである。

さて、尖底土器は穴設置によって一定の回転を利用した成形・施文を行うことが出来る。成形はもちろん施文の作業も土器の回転を前提に行われる。押型文や縄文のもっとも一般に観られる横位施文も、底部を穴に設置し、右手で土器の側面に原体を当て、右回転する土器に対し原体を左回転させて施文する。

尖底から平底に土器が変わったとき、この穴設置による回転を利用した成形や施文の土器製作技法はどう変わっていったのか。

網代痕・木葉痕などの底部圧痕が土器回転に供する下敷きの痕跡ではないかとする見解もある（荒木1971）。尖底から平底への移行は実際はどう進み、平底の登場と共に底部圧痕が現れるのであるか。

お供半遺跡（松永1989）では神ノ木式期に、松原遺跡（贊田1998）では有尾式期に、底部圧痕を持つ土器が登場している。はたして尖底から平底の下敷きに土器回転への利便が引き継がれたのか。この転換期の遺構・土器を有するお供半遺跡について尖底から平底への変遷を追うと共に、関連する形式および前後の時期の土器について実見し、比較考察を試みた。

II 尖底土器の底部および胴下部に観られる痕跡について

これまでの観察と土器製作実験から、尖底土器の穴設置は、成形時・施文時・乾燥時の各時期に行われているであろうと推定している。その結果生じる底部および胴下部に特有な痕跡には、様々な様相が観られる。それらの痕跡は複合的な成因を持っていて観察所見を得ることがたやすくない。そこで、尖底土器の観察と製作結果を踏まえ、痕跡の分析整理を加え、今後の観察記述の発展的指針にしたい。痕跡の成因と様相から、（1）上器を穴に設置して回転しながら成形・施文をしたときに生じたと判断される輪状の押圧痕（以下「擦痕」とする）（2）穴に設置した際に生じたと判断される、穴の辺縁部から押圧を受け輪帯状に内側に凹む特有の圧痕及び部分的な歪みないし器形の変化とも見えるような明瞭な屈曲（以下「圧痕」・「歪み」・「屈曲」とする）（3）穴に設置し底部に側面から押圧を受け輪帯状に文様が潰されている文様の潰れ（以下「潰れ」と呼ぶ）の3種の痕跡を分別することにする。

（1）『擦痕』

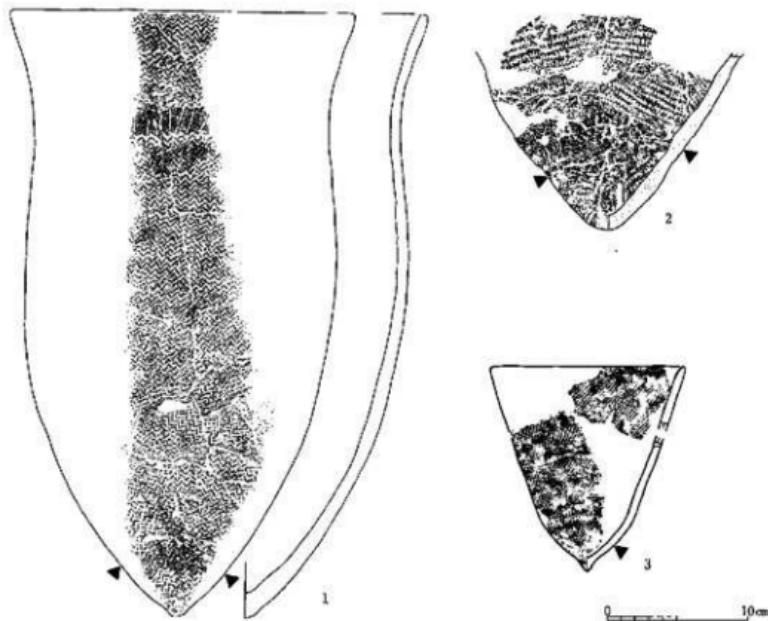
①成形・②施文・③乾燥のいずれの時期にも生じ得る。その様相の違いを確認しておく。

① 成形時に生じる『擦痕』は、成形過程や器面調整過程さらに施文過程で消失することが多い。しかし以下のようの場合、成形時に生じた『擦痕』が残される。これらは、『圧痕』・『歪み』・『屈曲』を同位置に伴うことが多い。

イ 成形後の器面調整や施文によって消されなかった場合

ロ 下部から粘土紐を積み上げて成形しながら、施文を徐々に行った場合

後者の例と判断される『擦痕』が、これもすでに取り上げた小諸市郷戸遺跡の繩文施文尖底土器（第1図-1）・大町市山の神遺跡の山形文を施す紐久保式土器（第1図-2）に観られる。この擦痕は抨圧と摩擦によって繩文・山形文をはっきりと潰している。成形の際に生じる『擦痕』は回転しながら成形することによって生じる『歪み』を伴いやすいし、『擦痕』の様相もよりはっきりと引き離された痕跡を見せている。しかし施文時の『擦痕』と密に区別することは出来ない。山の神遺跡の山形文を施す紐久保式土器の擦痕は施文時の回転によって生じ



第1図 底部の擦痕

た可能性も否定できない。

② 施文時に生じる『擦痕』は、回転の程度によって様々である。輪状に明瞭に痕跡が残されている場合と部分的に痕跡が残されている場合がある。すでに例示した小諸市三田原遺跡の縄文施文小型尖底土器（第1図-3）はこの例に入る可能性が高い。が、乾燥時に回転に伴う擦痕が生じることもあるので断定は仕切れない。

③ 乾燥時に穴に設置し回転すれば、文様を押し潰す輪状の『擦痕』が生じることがあり得る。上記施文時の『擦痕』との違いを判別することは難しい。

(2) 『圧痕』・『歪み』・『屈曲』

外而に輪状の『圧痕』を伴い、器壁に輪伏の部分的な『歪み』や意図的に成形された器形の変化に見えるような全周に及ぶ『屈曲』を生じていることが多い。小諸市郷戸遺跡の縄文施文尖底土器にはそのすべての様相が頗著に見られる。

『圧痕』と『歪み』・『屈曲』は同一の成因により同時に生じることが多いのでまず一括して扱うこととするが、以下のような相違点がある（第2図）。

『歪み』・『屈曲』はその様相から、器壁が柔らかい段階に『圧痕』を伴いながら出来たものと考え



第2図 圧痕・歪み・屈曲

られる。すなわち成形段階に生じたものといえよう。施文時にも『歪み』が出来る可能性はあるが、器壁が一定の堅さにならなければ施文が出来ない事から、大きく歪むことはない。一方『圧痕』は『歪み』・『屈曲』を伴わない事もあり、『擦痕』と同様、成形・施文・乾燥のいずれの段階でも生じ、どの段階で生じたのか判定しにくい。

また施文時の器面調整等によって外面に『圧痕』を残さない事があるが、内面には『歪み』が残される事が多い。外面から土器の穴設置を確認しやすい『擦痕』や『圧痕』が、消失しやすいのに対し、『歪み』・『屈曲』は内面に残されるので穴設置の可能性を確認するのに有効である事が分かってきた。

(3)『潰れ』

小型や中型の土器では、手指によって文様が潰された様相が多様に観られる。施文はほとんど手に持つて行い、時折穴に設置しているのではないかと思われる。穴に設置しながら施文のための回転が行われないと、文様を押し潰した輪状の痕跡を生むことになる。乾燥時にも同様の痕跡を残すことになるが両者を区別することは難しい。

以上述べたように、土器製作の各過程で底部に残された痕跡は、様々な様相を持ち簡単に成因を判断することは出来ない。現在までの観察・製作実験を基に、今回痕跡を上記のように類別し以下の観察記述に採用する。その上でさらに考察を重ね、より的確な痕跡把握を目指そうと思う。

III お供平遺跡の変遷

お供平遺跡の縄文時代の遺構遺物を報告書に従い時期別に示すと表のようになる。(表1)

その中から底部が出土している住居址を追ってみると次のようになっている。

もっとも良好な資料を持ち注目される、関山1式および中越Ⅲ式(渋谷1991)期併行とされる15号住居址では、底部が確認できる13点のうち、9点が尖底で4点が平底で文様を持つ平底である。(底が上げ底状になっているもの・高台状になっているものも平面に設置が可能であると判断したものは平底扱いとする。)

次に古く神ノ木式期とされる13号住居址では尖底1点・平底5点。平底1点に不鮮明ではあるが底部圧痕が見受けられる。

生居址	番号	器名等	底部の状態	底部の跡相	既存状態	文様	地模	正山	玉山	留山	流れ
15号	1	P1.26-1	尖底	底部～口縁	尖部織文						
15号	2	P1.26-2	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	3	P1.26-3	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	4	P1.26-4	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	5	P1.26-5	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	6	P1.27-1	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	7	P1.28-2	尖底	底部～口縁	全体織文	○	○	○	○	○	
15号	8	木桶等	尖底	底部のみ	底部織文	○	○	○	○	○	
15号	9	木桶等	尖底	底部のみ	底部織文	○	○	○	○	○	
15号	10	P1.28-15	平底(高台模)	文様	底部のみ	底部・周辺に半彌字唇の押引文					
15号	11	P1.29-20	平底(上げ底模)	文様	底部のみ	底部・周辺に半彌字唇の押引文					
15号	12	P1.29-21	平底(上げ底模)	文様	底部のみ	底部に半彌字唇の押引文					
15号	13	P1.29-22	平底	文様	底部のみ	底部に半彌字唇の押引文					
15号	14	P1.29-21	尖底	底部のみ	底部のみ						
15号	2	P1.29-3	平底	凹凸多い	底部・頂部・側面斜面～口縁	底部以外織文		○	○		
15号	3	P1.29-17	平底	凹凸多い	底部・側面下部	底部以外織文					
15号	4	P1.29-18	平底	ナデ・ほぼ平板	底部のみ	足下部に垂直柱状工具による刺突文					
15号	5	P1.29-19	平底	ナデ・ほぼ平板	底部のみ	不明					
15号	6	P1.29-20	平底	不規則底	ほぼ底部のみ	不明					
15号	7	木桶等	尖底	底部のみ	底部織文						
14号	2	P1.28-16	平底(高台模)	文様	ほぼ底部のみ	底部・周辺に半彌字唇					
14号	3	P1.25-31	平底	不規則底	ほぼ底部のみ	底部下部に織文					
14号	4	P1.25-32	平底	ほぼ平板	ほぼ底部のみ	底部下部に乳頭型鉢文					
14号	5	木桶等	平底	ほぼ平板	ほぼ底部のみ	不明					
15号	1	木桶等	平底	凹凸多い	ほぼ底部のみ	底部下部に織文					
25号	1	P1.25-29	平底	不規則底	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
25号	2	P1.25-30	平底	不規則底	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
25号	3	P1.25-31	平底	ほぼ平板	底部・側面下部	底部下部に鉢文					○
25号	4	P1.25-32	平底	ナデ・ほぼ平板	底部・側面下部	底部下部に織文					
25号	5	P1.37-22	尖底	底部	ほぼ底部のみ	底部織文	○	○	○	○	
25号	6	P1.37-22	尖底	底部	ほぼ底部のみ	底部織文	○	○	○	○	
25号	7	P1.26-2	平底	不規則底・光沢	底部～口縁	底部以外織文	○	○	○	○	
25号	8	P1.26-3	平底	凹凸多い・光沢	底部～口縁	底部以外織文					
25号	9	P1.26-4	平底	凹凸多い	底部～口縁	底部以外織文					
25号	5	P1.26-5	平底	文様・光沢	ほぼ底部のみ	底部・底部下部に織文					
25号	6	P1.26-6	平底	文様・滑れ	底部のみ	底部に腰状文様					
25号	7	P1.26-18	平底	不規則底・光沢	底部・側面	底部下部に鉢文					
25号	8	天保等	平底	平山平板	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
25号	9	天保等	平底	ほぼ平板	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文	○	○	○	○	
25号	2	P1.19-1	平底	ほぼ平板	底部～口縁	半彌字唇による平行沈塊・鉢文					
25号	2	火桶等	平底	平滑平板・一部鉢底	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
25号	3	火桶等	平底	平滑平板・一部鉢底	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
12号	4	木桶等	平底	平山平板	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
12号	5	火桶等	平底	平滑平板	ほぼ底部のみ	底部下部に鉢文					
12号	6	木桶等	平底	平山平板	底部・側面	底部下部に鉢文					

表1 深跡の底部および脚下部の痕跡

同時期とされる14号住居址では尖底1点・平底4点。平底の1点に底部圧痕が観られる。他の1点は上げ底様の底面を持つ。その内外面には刺突文が施されている。

同じく同時期の16号住居址には平底1点、25号住居址には平底4点が認められる。

ついで有尾式期とされる26号住居址では平底が5点・尖底が1点。平底5点のうち2点に文様が、2点に底部圧痕ないし文様が認められる。尖底の底部は薄手で灰白色の胎土であることから東海・関西から搬入したものと評価されている。

諸磯a式期の27号住居址には平底1点がみられる。

諸磯b式期の11号住居址には平底1点、12号住居址には平底6点確認されている。

お供平遺跡の尖底から平底への推移はこのようにはっきりしている。それらの土器の底部および脚下部に観られる痕跡の様相は表1に示したとおりである。

お供平遺跡15号住居址以下の土器の底部および脚下部の痕跡をはじめとする様相を分析し、他遺

跡の土器に観られる底部・胴下部の痕跡と比較検討しながら、尖底から平底への変遷を把握する視点を見いだしてゆこうと思う。

IV 15号住居址（関山I式・中越III式期併行）の尖底土器

1 15号住居址の尖底土器の製作技法

15号住居址は縄文施文尖底土器を中心とした尖底土器である（第3図）。その中で平底も一定のあり方を示している。14は関山I式土器で底部は確認されていないが平底であったものと推定される。しかし土器片にみるその混在例はない。問題になるのは、底部に文様を持つ1点（10～13）の由来である。これについて、賀田氏から新潟県の新谷式との関連について指摘を受け、新谷式土器を実見した。その結果重要な事実を確認することになったが、その知見については項を改めて取り上げる。

尖底土器には縄文を施すものと薄手で無文のものがある。縄文を施文する土器ではいずれも底部に、土器を穴に設置して回転しながら成形あるいは施文したとき、または乾燥時に生じたと判断される輪状の押捺「擦痕」が観られる。『圧痕』・『歪み』・『屈曲』も各様に認められる。

無文の土器ではその痕跡は浅く目立たない。後に詳述するように薄手の土器は穴に設置する前に乾燥し、より強度を高めておかなければならぬ。そのためいずれの痕跡も小さくなる。

縄文施文土器の場合、その様相がすでに取り上げて指摘した、小諸市郷戸遺跡の縄文施文尖底土器と酷似する。その1例として復元してない木報告の底部資料8があり、その特徴的な様相が細部にわたって観察できたのでここに報告する。

（1）土器8の尖底土器底部観察・考察—第5図・写真1～2

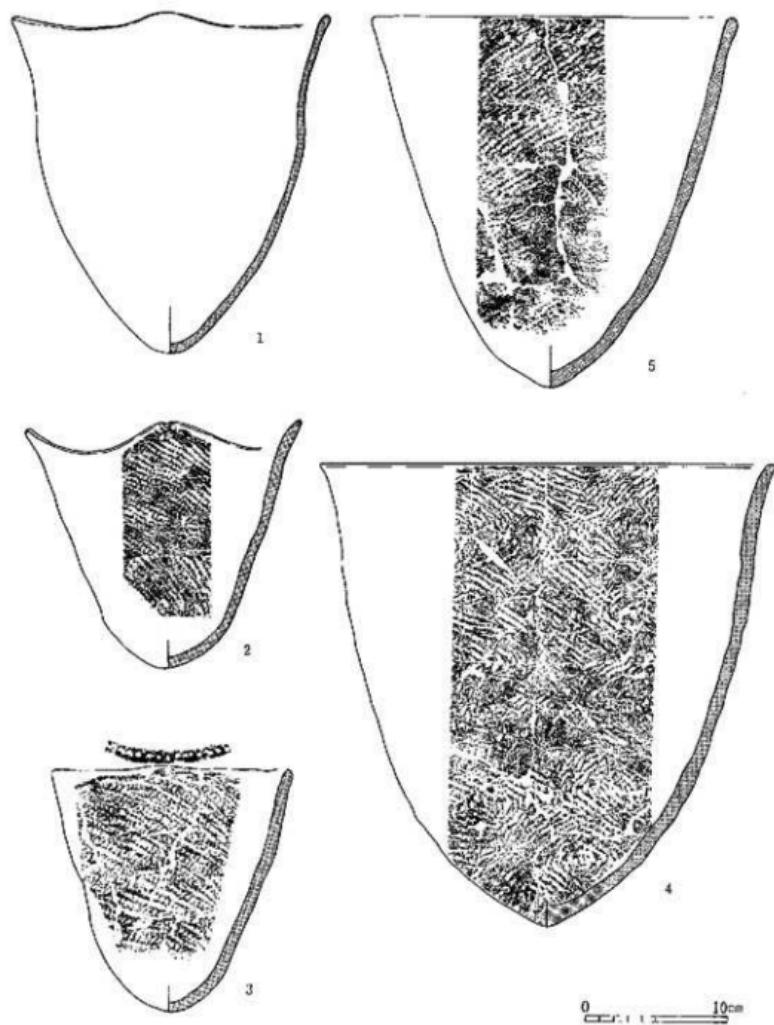
①『圧痕』・『歪み』 外面に観られる重複した輪状圧痕と内面に及ぶ歪みは一度に出来たものではないと思われる。少なくとも2段階に生成している。下部の圧痕は目立たないが、内面の歪みの位置に一致している。この圧痕と歪みが先に生成しているものと見受けられる。後から内面に歪みを持たない上部の輪状圧痕が出来たため、下部の外側に観られる歪痕は均され目立たなくなってしまったものと思われる。下部の圧痕と内面の歪みは成形時に成因を持つものに違ないと判断する。このような『歪み』はその変形の大きさから見て、粘土がだいぶ柔らかい段階の成形のごく初期ににできたもので、施文・乾燥時には起こり得ない。上部の『圧痕』は、内面に及ぶ歪みに至らないものの、大きな変形をなしていてやはり成形時の比較的早い段階のものと見受けられる。

②施文と施文原体 縄文の施文を土器製作のどの段階でどのように行ったものか、この底部の様態によく見とることが出来る。

施文は2段階に行われている。

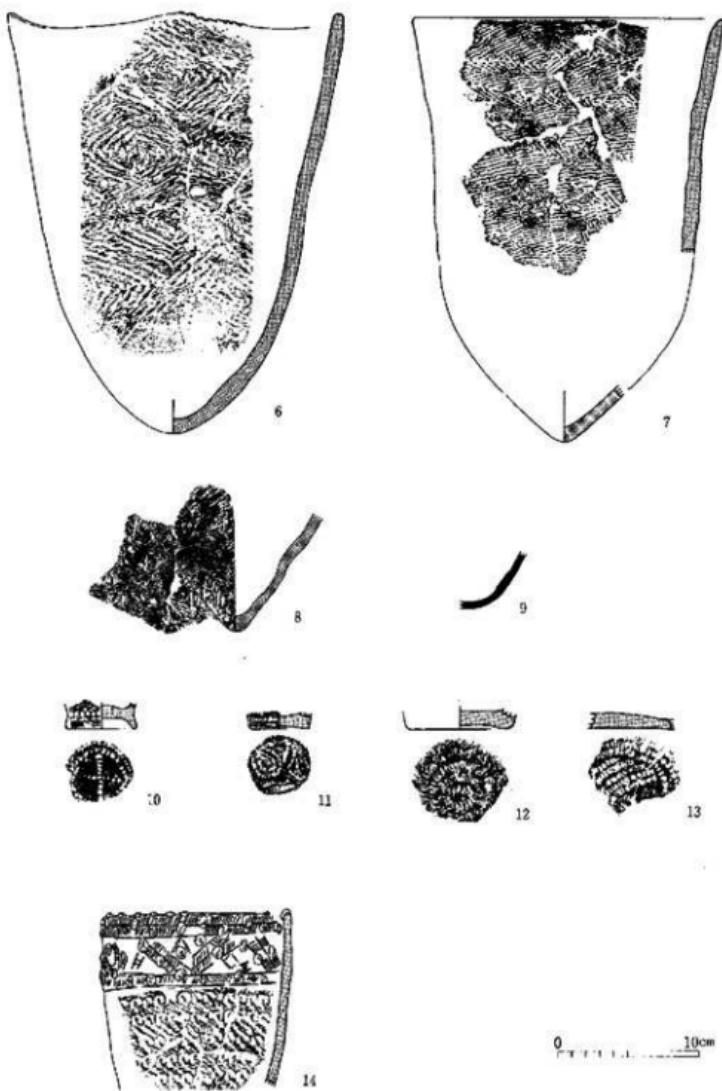
後述するように最初に底部を作つてから穴に設置する前に底部は施文している。

上部の施文は、土器成形後器面を再加湿する器面調整を行つた後、施したものと思われる。再加湿には化粧土を用いている可能性が高い。そのために、『擦痕』も一部消されているし、『圧痕』も



第3図 お供平15号住居址 (1)

底部が語る縄文土器



第4図 お供平15号住居址（2）



第5図 15号住居址土器 8



写真1 外面の痕跡



写真2 内面の痕跡

均された様相を見せている。

加湿後の縄文LR横位回転施文は土器上部から行われている。底部の『圧痕』・『歪み』の箇所では施文前にすでにあった凹部の上を施文する原体が押型文の場合と同様に凹部をとばしている。これは縄文原体が押型文原体と同じように一定の堅さを持つ棒状のものであったことを推定させる。

③『擦痕』一見しただけでは擦痕は認められない。しかしつぶさに観察すると、深く刻まれた輪状の擦痕が一部残っている。それは成形時に『圧痕』・『歪み』とともに生じた『擦痕』が器面調整

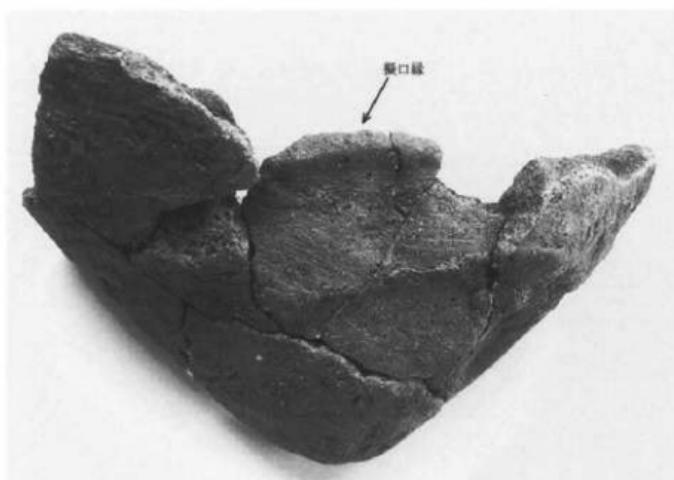


写真3 擬口縁

と施文後の穴設置で一部消されたことを伺わせる様相を見せている。

④『潰れ』 器面が荒れていて明瞭ではないが、上記輪状の『圧痕』・『歪み』の凹んでいない箇所には縄文が施文され、その文様が潰れている様相が見える。施文後の穴設置の際に生じたものと思われる。

⑤使用時の穴設置 内面の焦げ跡の位置から煮沸具として使用した際に穴に埋めた深さが推定できる。その深さは土器製作の際の穴設置より深い。この点山の神遺跡の山形文を施す細久保式土器と同じである。このことについては先の考察で述べているように、回転のために穴設置を浅くすることが必要であることに起因するものと考える。

2 15号住居址の縄文施文尖底土器の製作工程

上記観察をもとに15号住居址の尖底土器の製作工程と底部の痕跡との関係を整理すると、次のようになる。

①底部の成形・施文

底部を手ひねりで作る。この後すぐに底部に縄文施文をするもの8としないもの7がある。逆位においてしばらく乾燥する。こうして穴に設置するための椀状の器ができる。7の底部は、その口端部の一部を明瞭に残し、擬口縁の様相を示していて椀状の器がまず作られたことを明らかにしている。穴設置後の粘土紐の接着法もよく分かる(写真3)。

②穴設置

穴に枯れ草を入れ、適度に乾燥した底部を正位に据える。乾燥度の違いで、柔らかいほど『圧痕』・『歪み』・『屈曲』などの痕跡を残す。痕跡の位置から設置する穴の深さがおよそ3cmから6

cm であったものと推定される。穴が深すぎると大きな土器は、穴の辺縁部に重圧がかかり回転しにくくなる。

③粘土紐による成形

粘土紐を積み上げ、それを指先で延長しながら下部に粘土を被せて接合を強化し、成形していく。その技法が⑦によく残されている。

成形の時、右利きの場合土器は左に回転することが多い。この作業を続けてゆく過程で『正痕』・『歪み』・『屈曲』、また『擦痕』が生じる。『歪み』・『屈曲』は特に手びねりで作った粘土の柔らかさによって異なってくる。器壁の厚いものほど柔らかい状態で穴に設置することができ、その結果『歪み』や『屈曲』が大きくなっていることが多いものと思われる。

④縄文施文

全面に及ぶ施文は成形完了後に行う。まず土器を均一に再加湿する。化粧土を塗る方法が採られていた可能性が高い。硬い棒状の縄文原体を用い、上部から施文する場合が多いが、施文順は定まっていない。最初に底部を作り、施文しないものは最後に穴から取り上げ、底部の施文を改めて行っている。底部の施文を行わない場合もある(7)。

⑤乾燥

穴に設置したまま行う。乾燥によって一定の堅さがえられた後逆位ないし横位に置き底部まで十分乾燥させる。

(3) 無文尖底土器の製作と製作者

15号住居址に観られる無文尖底土器は縄文施文土器と異なっていて、器壁に指頭圧痕を残し内外器面に凹凸が多い。これは成形技法の違いによる。器壁を薄くするのに親指と他の指で挟んだ粘土を押圧によって広げていて、粘土を引っ張りによって広げてゆく延方式をほとんど採用しないからである。これは用いられる粘土が、きめが細かく粘性が高く硬めにして使い勝手がよいという特性を持っていたことによると思われる。成形後、凹凸の激しい器面の外側だけを、濡れた手指かなんらかの柔らかい用具で器皿上げのための調整をしている。その結果底部の痕跡類も目立たなくなつたものと推察される。

このように穴設置技法は採るが、縄文施文土器と異なる成形技法によって作られた無文土器は、中越式土器との関連が指摘されている(渋谷1991)。

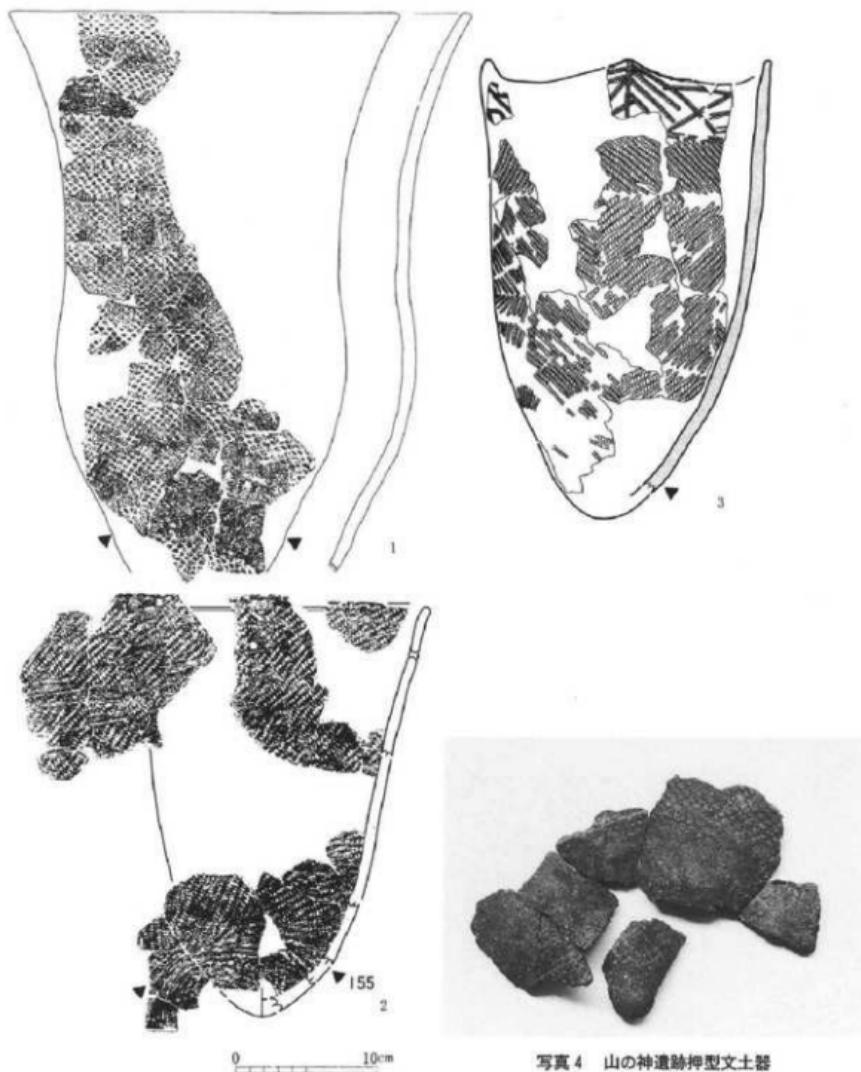
製作技法だけでなく使われている粘土が全く異なる点からみても、縄文施文土器とは作り手・供給主体が違う可能性がある。その点は、15号住居址の十器の集合について後述する。

2 早期の尖底土器の痕跡模相—第6回

(1) 大町市山の神遺跡：早期押型文土器

すでに取り上げた細久保式土器の他、共通した成形技法が看取できる痕跡を持つ底部が何点も確認されている。なかでも1の痕跡は、お供ア遺跡の縄文施文尖底土器(第4図-8)の製作技法と同様の技法によって製作されたことを如実に物語っている。

まず底部を成形し適度の乾燥状態の時、横円文を施文する。さらに乾燥によって一定の強度を得



第6図 早期尖底土器の痕跡

写真4 山の神遺跡押型文土器

た後、穴に設置する。乾燥度はお供平の縄文施文尖底土器より高く、そのためだと推定されるが、『圧痕』・『歪み』は見受けられるが小さい。『屈曲』には至らない。『擦痕』も少ない。文様の『潰れ』は穴設置状態を明瞭に反映している（写真4）。

穴に設置してから粘土紐を積み、接合・成形する技法は、お供平の縄文施文尖底土器とまったく同じである（注）。粘土紐を指先で延長しながら下部に粘土を被せて接合を強化し、成形した痕跡がはっきり観られる。

底部以外の施文は、成形しながら下部から文様を施していったのか、あるいは成形後一定の再加温のための器面調整を全面に加えて施文をしているのかは断定しにくい。しかし文様の『潰れ』の様相と何回も重ねているアットランダムな施文痕跡からみると、成形しながら下部から文様を施し、さらに粘土を積み上げて成形した際に生じる文様の消失を補う補填的な施文を重ねていったものと見受けられる。

（2）御代田町塚田遺跡：早期縄文施文土器・鶴ヶ島台式土器

主に野高式併行とされる山梨県占屋敷遺跡の上器と類似する丸底状の底部を持ち縄文を施文する土器と報告されている（中沢1994）。土器群のうち、2は底部が良好に残存し、痕跡が明瞭である。実測図・底部拓本にも観られる通り、『圧痕』・『屈曲』・『擦痕』・『潰れ』がいずれもはっきりと残されている。中でも繰り返し回転成形されたことを示す『擦痕』は極めて鮮やかに認められる。

これらの痕跡の様相から、この土器の製作技法もお供平15号住居址の尖底土器の技法と共通していることが推断される。まず底部を作り、縄文を施した後穴に設置し成形したため、主として成形時の回転によって上記のような痕跡が残されたはずである。

この遺跡から出土した、上記土器と併行ないし継続する時期に該当する鶴ヶ島台式土器も残存状態が良好である。その底部の様相を観ると、成形後の器面調整を受けているものと見受けられ、痕跡をはっきりとは残していない。しかし、凹凸の激しい底部の『歪み』は穴設置の痕跡である可能性が高い。

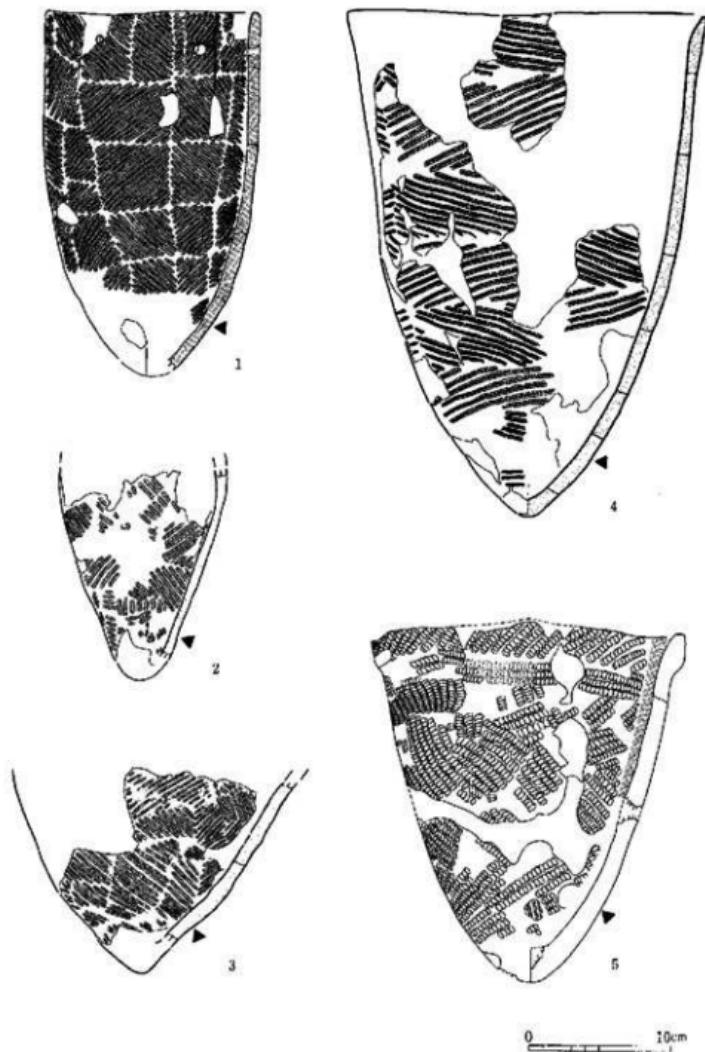
3 前期の尖底土器の痕跡様相—第7・8回

（1）御代田町塚田遺跡：縄文施文尖底土器

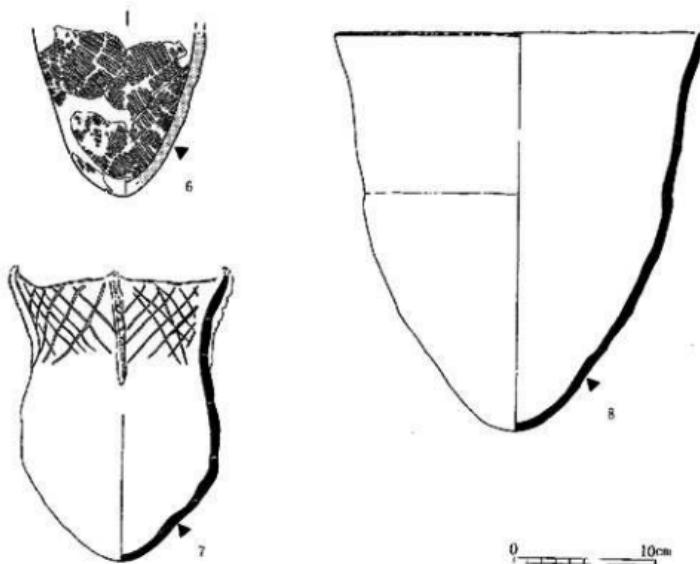
塚田式とされる縄文施文尖底土器（下平1994）のうち、底部を良好に残しているものほどんどに、穴設置を行い成形した際に生じたと思われる『圧痕』および『屈曲』が観られる（1～4）。その位置は最下部からおよそ5cmと共に通している。屈曲部には、『擦痕』を持たない文様の『潰れ』がある。その様相からみると縄文はいずれも成形後に施されたものと思われる。『潰れ』は乾燥時の痕跡であろう。

（2）御代田町下赤堂遺跡：縄文施文尖底土器

塚田式土器と同時期に推定される（賀H1994）底部を良好に残す6も、『圧痕』および『屈曲』を明瞭に示していて、文様の『潰れ』と共にその様相は塚田遺跡の縄文尖底土器と共通している。同様の製作技法によって作られた土器であろう。



第7図 前期尖底土器の痕跡（1）



第8図 前期尖底土器の痕跡（2）

(3) 長門町中道遺跡：縄文施文尖底土器

中道式土器とされる（児玉1984）5の底部にも、最下部からおよそ6～7cmの位置に成形時の穴設置に起因すると思われる屈曲が観られる。縄文は全体的に不鮮明で塗出式のように成形後に一括施文したものかどうか、施文の時期は判定しにくい。

(4) 宮田村中越遺跡：縄文を持たない尖底土器

中越式とされる（友野1990）7にも浅い『正痕』と小さい『屈曲』が観られる。『擦痕』も不鮮明である。薄い器壁・器面の凹凸の多さ・内外面の凹凸の違い・その成形技法との関連など、いずれもお供平15号生居址の無文の尖底土器と共通する。

(5) 原村阿久遺跡：縄文を持たない尖底土器

いずれも中越式とされる土器（佐藤1982）には最下部から4～8cmの間に『屈曲』が認められる。『正痕』や『擦痕』も器面調整によってほとんど失われているものの痕跡が認められる。この様相もお供平遺跡の無文土器と類似する（8）。

4 早期から前期前葉の尖底土器の製作とお供平の尖底土器

以上観てきたように、お供平15号住居址に先行する早期から前期前葉の尖底土器の製作はいずれも穴設置によって行われていたものと思われる。その細部にわたる技法は、施文の時期・無文土器の製作等における違いはあるが、お供平の15号住居址尖底土器の製作技法に述べた手順におおむね

添うものであると思う。

お供平の15号住居址の尖底土器は中部高地の尖底土器の最終段階にあるだけに、その製作技法の伝統性は、次期への変遷を観る上で重要である。その位置付けについては後にふれたいと思う。

V 15号住居址の底部文様を持つ土器—第3図

1 製作技法

前述した4点の底部に文様を持つ土器は、いずれも底部だけである。その様相を観ると、文様は粘土がごく柔らかい段階に施されているが、成形・施文段階に平面に設置したら当然出来るであろう文様の潰れが観られない。また11・12は上げ底、10は高台様になっていて、土器製作時に上部を支える機能を持っていたか疑わしい。特に10の高台様部分は華奢で、使用時にも上部を支えられるものにはみえない。

これらの点から勘索し、平底化した底部文様を持つ土器も尖底土器と同様の製作技法によって作られたのではないかと考えた。すなわち底部および胴下部を手びねりで作る。底部とその周囲に文様を施した上で、一定の乾燥を経て穴に設置し、粘土紐を積み上げて成形する。そうすれば底部の文様が潰れることもない。

しかし、穴設置の痕跡を残す可能性のある胴下部が1点も出土していない。

2 新潟県巻町新谷遺跡の底部文様を持つ土器の穴設置—第9図

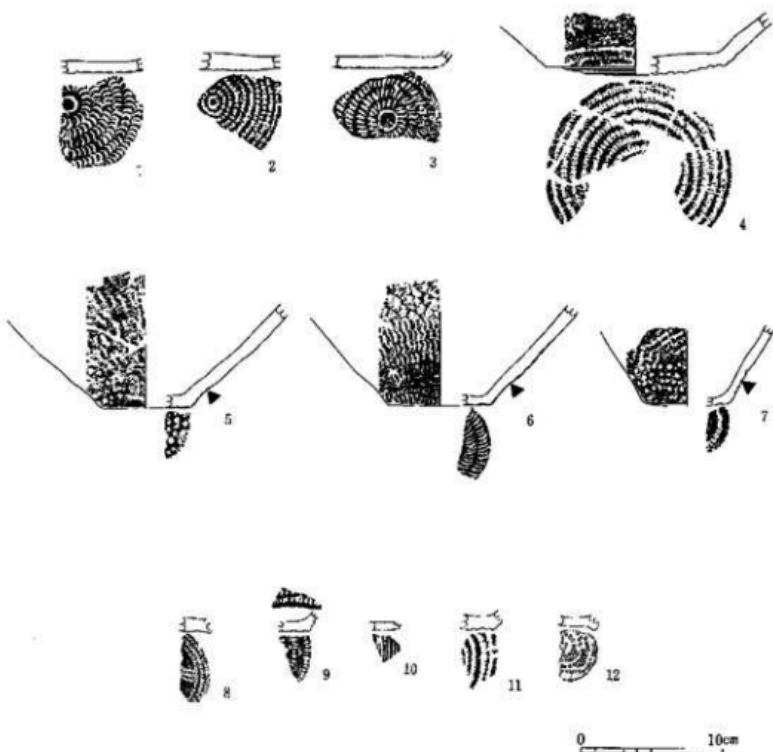
新谷遺跡の新谷式土器の底部には平底・上げ底気味のもの・丸底気味のものがあり、高台様のものはない（前山1994）。刺突文の文様様相は、お供平遺跡15号住居址と同様の竹管の背による刺突に見受けられる。しかし新谷式の刺突文が構成されて整然と施されているのに対し、お供平ではフリーハンドで施文具を寝かせ気味に底面にあてがって岩下押し引きに近い刺突をしている。前山氏は15号住居址の底部文様の様相は、新谷遺跡に後続する豊原遺跡の土器（前山1994）8～12に似ているという。

また、信濃町大道下遺跡に1点出土している文様を持つ底部を実見したところ、お供平の底部に観られる上記のような様相に類似している。これらの底部の分布・併行関係を含め今後の追跡が必要だが、前山氏の教えによって、お供平の底部文様が新谷式土器に関連する由来を持つことがはっきりしてきたことは重要である。

さて、その新谷式土器の残存が良好な胴下部5・6・7には、予想どおり『擦痕』・『圧痕』・内面に残る『屈曲』・文様の『潰れ』等が観られる。新谷式土器は、尖底土器と同様の穴設置による成形・施文によって作られていた可能性が高いと思われる。

3 さいたま市貝塚貝塚遺跡の底部文様を持つ関山I式土器に觀られる穴設置の変化

15号住居址には底部不明の関山I式土器が含まれている（14）。底部・胴下部の様相を確かめるため貝塚貝塚遺跡関山I式土器（第10図）（黒坂1984）を実見した。2は底部に文様が施されている、1・2とも上げ底である。成形・施文後柔らかい段階に、底部に土器の重量が加わったような

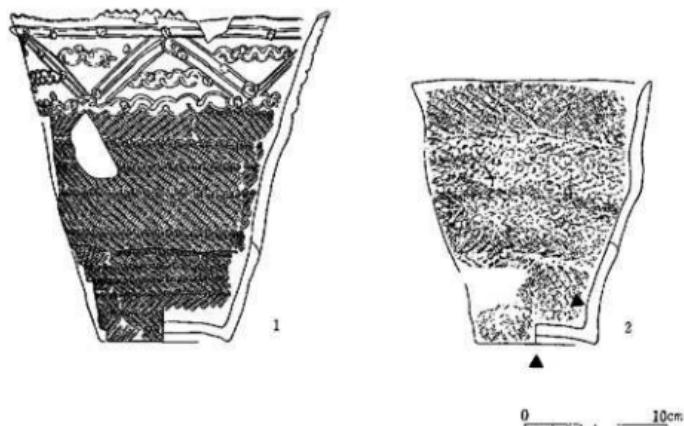


第9図 新谷遺跡の底部文様土器

清れは観られない。底部に縄文を施すものが多いが鮮明である。しかし、胴下部に新谷式土器に観られたような穴設置による『擦痕』・『圧痕』・『清れ』も観られない。ただ、内面に穴設置の痕跡の可能性もある『屈曲』を残している。

手びねりで底部・胴下部を作り、底部だけに施文して穴に設置して器形の成形を行い、一定の乾燥硬化を経て平面に設置し（以降平設置と呼ぶことにする）文様を施したとすれば、上記のような底部の状態や胴下部の内面『屈曲』の根拠も説明できる。

穴設置によって製作された尖底土器から、同じく穴設置によって製作される底部に文様を持つ土器の一時期を経て、平設置による土器製作に移行していく。その過程でまず文様加飾が平設置で行われるようになったのではないか。関山I式土器は頸部に屈曲を持たせ口縁部文様帯が強調され波状口縁も発達するという口縁部加飾の進展を示している。このような口縁部への加飾は、土器回転



第10図 貝崎貝塚遺跡の関山I式土器

の利便を必要としない。むしろ固定静止状態での加飾作業が増してゆく。土器製作の穴設置から平設置への転換の要因として、土器の加飾傾向の増大という土器製作の大きな変化が考えられよう。その背後には、生活様式の移り変わりに伴う土器の用途・土器製作の目的の変化が生まれていたのではないかと思われる。

VI 製作技法からみたお供平15号住居址の土器集合の意義

以上みてきたように、15号住居址の土器群は、

- ①早期から継続する在地系縄文施文尖底土器
- ②東海に系譜の求められる中越Ⅲ系の無文尖底土器
- ③新潟の新谷式の新しい段階との関連が想定される底部文様土器
- ④関東の関山I系の平底土器

のいずれも穴設置による土器製作技法によって作られていた可能性が高い。しかし細部にわたる製作技法や使用粘土は同じではない。粘土については、②が全く異なる胎土を使っているだけでなく、主体的にある①、および③についても、胎土の色調・含有する鉱物の種類や量も多様である。これらの土器がお供平にどのように供給されたのか重要な問題になる。①の様に主体的に存在する土器がお供平で製作されたのか、そうではないのかによって、尖底から平底への変化とその要因をお供平に探る意義が違ってくる。お供平では、神ノ木式期には平底土器に大きく様変わりする。土器製作技法も穴設置から平設置に転換しているのであろうか。またその要因がお供平白体にもあったのか、なかったのか、問題になるところである。しかし、いずれにしても穴設置製作を主体とす

る15号住居址の土器集合には、転換期の様相を明らかにする重要な意義がある。以下後続する時代の底部・胴下部の痕跡・様相を検討したい。

VII 13号・14号・16号・25号住居址（神ノ木式期）にみられる 尖底から平底へ

1 13号・14号住居址の尖底土器と平底土器の様相—第11・12図

この2つの住居址で確認した底部はそれぞれ6点と5点であるが縄文を施文する尖底が1点ずつ含まれている。両方とも残存部分が少なく、穴設置の痕跡を確かめることはできない。

平底はそれぞれ独自なあり方を見せており、13号の平底5点のうち2点（4・5）は、製作の最終段階でナデ調整が加えられたような様相を見せ底面はほぼ平板であるが、他の3点（1・2・6）は底面に凹凸が多い。底部を平板な設置面上で作った場合は底面が平板になる。平板ではない底面は、手びねりで作った底部を平面に設置しないで、穴や下敷きなどに設置する方法が用いられた可能性を示している。

1は底部から口縁部まであって全体の観察ができる。胴下部に穴設置の際に生じる『屈曲』と、部分的な『圧痕』が認められる。この上器では、成形段階の穴設置によって『屈曲』ができ、貝塚の関山式土器の場合と同じように施文時や乾燥時の平設置によって『圧痕』ができたものと考えることが出来る。底部の柔らかい成形段階から平設置が行われていれば手びねりで作った底部でももっと平板になっているであろう。胴下部は残していないが、底部に凹凸の非常に多い3や16号住居址の1点も、同じように穴設置と平設置を併用する製作を採用していたのであれば起こりうることである。

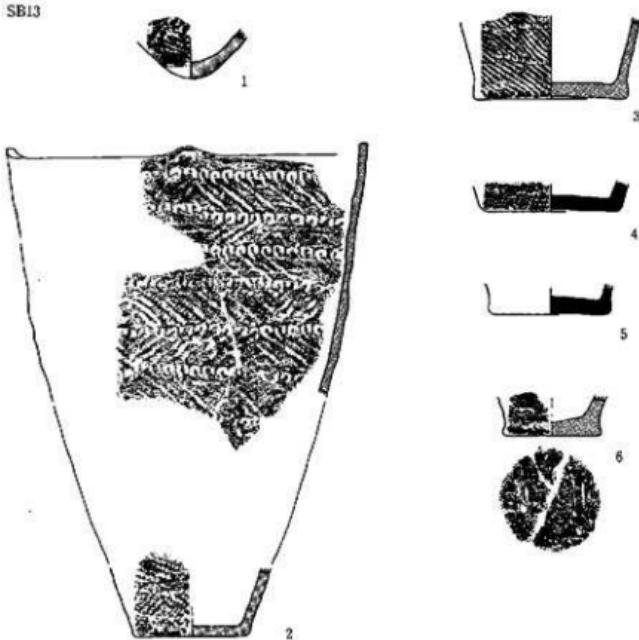
制作時に平底の土器をどのような平面に設置したかによっても底面の状態が違ってくる。上器完成後の置き場も含め、尖底土器から平底土器に移行する時期における上器と生活の場との関係が注目される。平底土器への移行の要因が、土器を用いる生活の場の変化さらには使用目的の変化に見合ったものだった可能性もある。重要な課題であろう。

6の底部には、不鮮明な粗い痕跡が観られる。下敷きに用いられた単子葉植物の茎か、葉の圧痕のように見える。尖底から平底への移行期にすでに土器回転を下敷きによって行う技法が採用されていた可能性も考えられ注目される。胴下部が残っていないので推論に過ぎないが、まず穴設置によって成形し、下敷き上に移して施文・乾燥したとすれば、凹凸の激しい底部に不鮮明な底部圧痕を残すこともあるであろう。

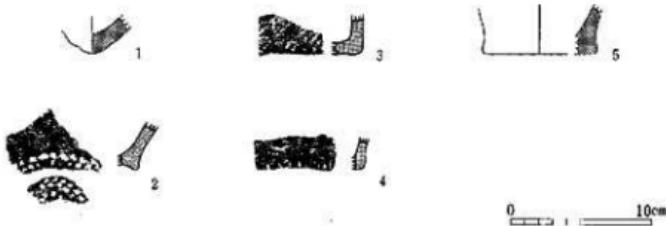
14号住居址の平底にも多様な様相が見受けられる。いずれも底部の残存率が低く胴下部も伴わないため判定しきれない。が、2は高台気味の底部と底部周辺に不定形の棒状工具による刺突文が、粘土の柔らかい時に施されていて、文様の潰れもないで穴設置製作が推定される。3には13号の6とよく似た底部圧痕と凹凸がみられる。同様の推論から穴設置から平設置への展開が想定される。

底部が唇る縄文土器

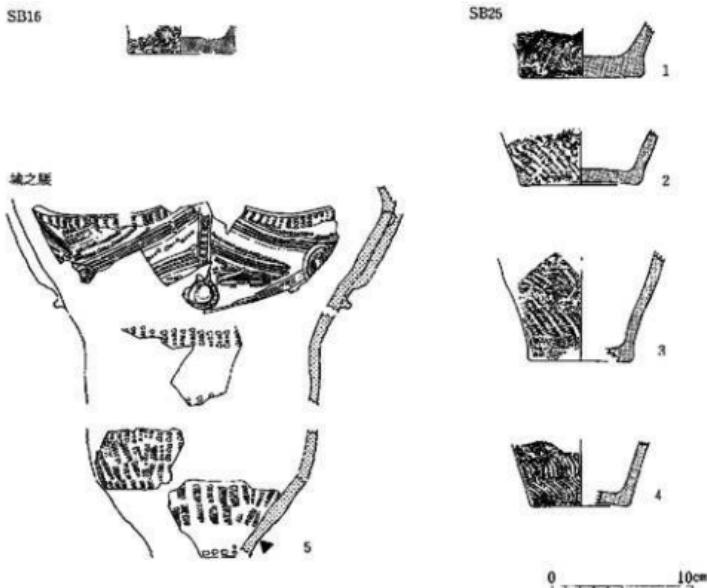
SB13



SB14



第11図 神ノ木式期の土器（1）



第12図 神ノ木式期の土器（2）

ほぼ平板に見える13号の4・5、14号の4・5の底面も底部を平面上で作り、平設置によって成形した様相を見せていない。この点については諸磯¹⁰式期の12号住居址の土器について詳述する。

以上観てきたように神ノ木式期の2つの住居は、いずれも穴設置によって作られたと思われる尖底土器を持ち、平底土器の底部と胴下部の様相には穴設置と平設置の併用が推察される。そこには尖底土器から平底土器への過渡期の姿が示されている。土器の平底化を生み出した生活様式の変化を追求するためにも、重要な土器集合である。

2 25号住居址の平底土器の底部様相

平底4点が認められる。13・14号住居址と異なり尖底は含まれていない。しかし、その底部の様相は両住居址の平底土器底部の様相とよく似ている。

13および14は底面が平板に作られていない上、不鮮明な圧痕が観られる。この圧痕は神ノ木式期の13号住居址や14号住居址に観られた底部圧痕と類似する。やはり穴設置による成形後、網代のようにきちんと編み上げてない単子葉植物の茎や木の皮の上に設置し施文・乾燥したのかもしれない。

3・4は、底面がおよそ平板になってはいるが、これも13号・14号住居址の土器と同様底部製作段階から平設置をしていた様相とは異なっている。胴下部も残存する3では『屈曲』も観られ、成

形段階での穴設置の可能性も想定される。

25号でも、穴設置から半設置への過渡的な様相が見てとれると言えよう。

関連して、神ノ木式期とされる県内の遺跡のうち、南信の中越遺跡・神ノ木遺跡には尖底土器が含まれるが、東信の城之腰遺跡・塚田遺跡など各遺跡には尖底土器は含まれていない。しかし城之腰遺跡の資料では胴下部の『屈曲』は穴設置による成形時に生じた様相を見せてている。神ノ木式期の過渡的な様相が全般的に観られるのではないかと考えるが、今後つぶさにその様相を検討してゆきたい。

VII 26号住居址（有尾式期）の底部圧痕と底部文様—第13回

1 26号住居の底部圧痕と底部文様

26号住居址は、多様な様相を示している。

まず、尖底土器が1点ふくまれる。使用粘土は15号住居址の無文尖底土器と似ているが、さらにきめが細かい焼きしまりのよいものである。粘性の高さを利して、いっそう薄手に成形されている。

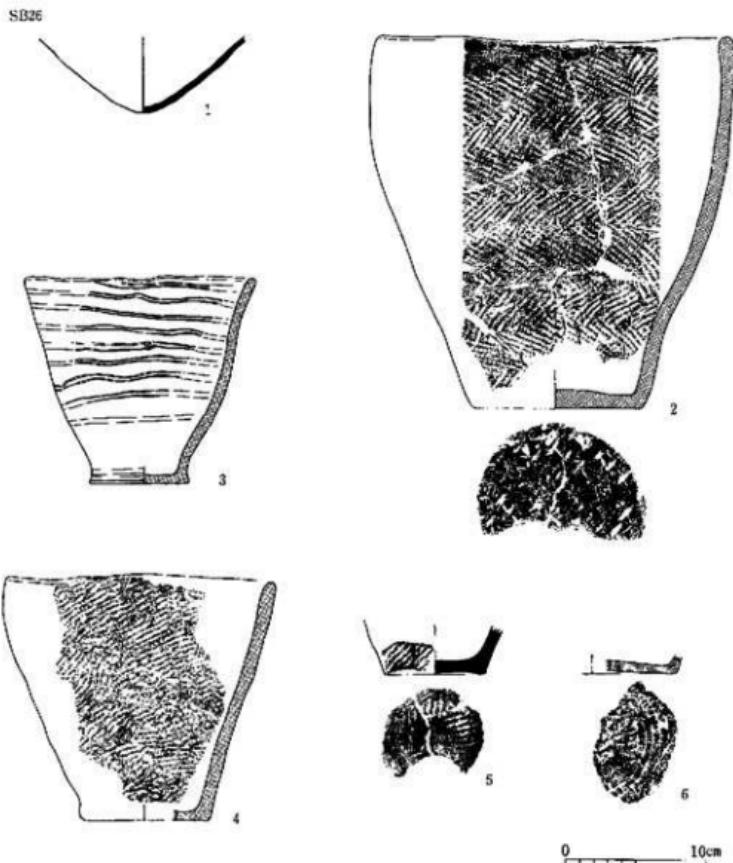
この土器は、使用粘土・製作技法からみて、報告されているようにまず間違いなく東海・関西方面から搬入されたものとみてよいであろう。この地域で尖底土器が作られなくなっていた時期に、東海・関西方面ではなお尖底土器が作られていて、それが持ち込まれたと判断することもできる。尖底から平底への変遷の要因を考える上で、この事実は注目される。

平底は5点ある。①底部製作時から半設置を継続して行っていたとは思えない凹凸の多いもの2点（3・4）、②網代痕に近い底部痕跡を持つもの1点2、③底部文様を持つもの1点5、④網布による底部圧痕か底部文様か判定できないもの1点6が観られる。

①2点とも底部から口縁まで確認できる個体である。縄文のみを施文する4と全く縄文を施文しない平行沈線文の3の底部は、神ノ木式期から登場する凹凸の多い平底に共通する様子を見せている。しかし後者には一部分に光沢が観られる。この光沢が、乾ききらない段階に平面上で土器をずらしたときに生じたものか、意図的に磨かれたものかは判別できない。

②底端から口縁まで縄文だけを施文する。胴下部には『擦痕』・『屈曲』・『潰れ』が観られ、穴設置による成形が推察される。底部には凹凸が多く、そこに網代（断定できない）を下敷きにしたような痕跡が観られ、さらに凸部には光沢がある。これらの痕跡が土器成形のどの段階で生じたものか判断しきれないが、成形・施文の早い段階を穴設置で行い、乾燥が進んでから平設置に移行しているのではないかと思われる。なぜなら、光沢は一定の堅さにならないと生じないし、網代痕の底部の圧痕は浅く、光沢が底部に生まれてから付いた様に見える。後に取り上げるが、この様相は松原遺跡の同時期の土器にも観られる。

③底部に縄文を施文している。その様相は、同じように底部に縄文を施文する関山I式土器とは異なっている。先に指摘したように、関山I式の底部の縄文は鮮明に残されていて土器製作段階で潰



第13図 有尾式期の土器

されていない。しかし、当資料では一見縄文であることが分からぬほど潰されている。施文後底部を磨いたようにもみえ、光沢がある。意識的な磨きによる光沢か、設置面との接触によって結果的に生じた光沢か断定しきれない。が、いずれにせよ下敷きを用いた結果残された底部圧痕とは違い、意識的に施文した縄文が消されるような作業が行われたとすれば、理解しにくいことである。(写真5)

新谷式でも、関山I式でも、底部文様は鮮明に残されている。それは完成した土器の文様として意識されていたものと理解されるし、そのように底部に文様を施文する土器製作に穴設置技法が用いられていた可能性も指摘してきた。



写真5 底部の縄文



写真6 底部の簾状圧痕

いったい、当資料に観られる底部文様の施文意図はどこにあったのだろうか。尖底土器から平底土器への過渡期に觀られる底部文様、その施文意図そのものも問われることである。論考を改めて起こすことにしてみたい。

いずれにしても、当資料の様相は、平底化の過程で起こった注目すべき事象であろう。④この底部の様相は、複雑である。残存部がおよそ5分の2で全体が分からぬこともあり、円形に構成された文様であるのか、扁状か円形の編み物を下敷きにした痕跡であるのか断定は仕切れない。しかし文様として施されたものだとしても、施文具によって描出したようなものとは違う。その整った様相からは、簾状の原体でも押してて、刻印したかのように見える。そうだとすれば下敷きの圧痕と区別することは難しい。

さらに、③と同じようにこの底部文様ないし底部圧痕は潰されている。しかし、磨かれたような光沢は觀られない。当資料の場合、柔らかい段階に刻印された文様ないし痕跡が、まだ柔らかいうちに平面に置いたことによって潰されたのである。しかしその設置は土器の成形・施文の本格的な作業のためではなかったであろう。底面が平板になつてないし、他に少し乾燥した段階で櫛齒状工具を用いて施文したかのような痕跡も觀られる。このような底部の様相からは後に述べるような本格的な平設置による土器製作は想定にくい。(写真6)

文様と痕跡が区別できないことも含め、この底部の語ることを洞察することは難しい。しかし③同様、尖底土器から平底土器に変遷する過程でのみ表れた独特な事象であることは確かだろう。

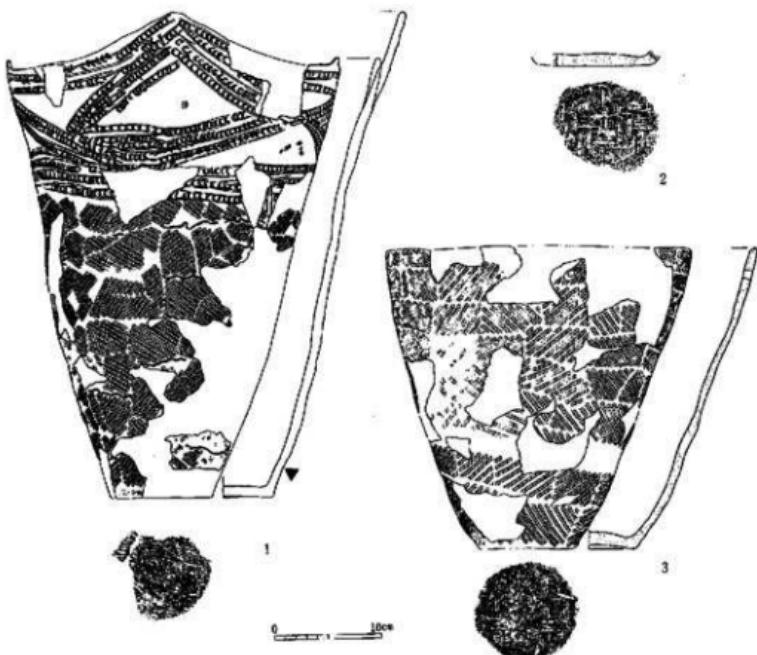
2 松原遺跡の有尾式期の土器に觀られる底部圧痕—第14図

松原遺跡の有尾式期の土器(賀田1998)には、3点の底部圧痕が確認されている。底部から胴下部まで残存する個体が2点、底部のみのものが1点である。

2と3は、網代の痕跡であることが分かる。1は網代風で、その様相はお供平遺跡の26号住居址の2に極めてよく似ている。

また3点ともお供平の底部圧痕と同じように不鮮明で、圧痕が刻印されたのち潰されている。

さらに1は、胴下部に『垂み』が觀られ、穴設置による成形が行われた可能性も示している。



第14図 松原遺跡の有尾式期の土器

3 有尾式期に観られる底部圧痕の特性

以上観てきたように、有尾式期には下敷きによって残されたと思われる底部圧痕が確認される。しかしその様相を観ると、後に述べる信濃町市道遺跡の底部圧痕のように鮮明に刻印されてはいない。底部文様と混在し、文様と同じように刻印後に潰れていて、胴下部に穴設置によって出来たと思われる痕跡が観られるなど、奇妙なあり方を示している。

またお供平遺跡26号住居址の6のように下敷きの圧痕か文様か判断できないものがある。

このような底部の圧痕は、あるいは文様を施す意図なしに意図に基づいていたものであるかもしれない。いったい底部文様はなぜ施されたのか。尖底土器の土器製作の過程では、底部がまず作られる。その際底部に文様を施している事例が多い。一定の乾燥硬化を経て穴に設置する。乾燥するときは逆位に置かれたであろう。土器成形の基礎になるこの底部のあり方が、底部に対する特別の意識を持たせたのではないだろうか。その結果、使用時には温められて目に付くことのない尖底土器の先端部に、独特な尖起状の造形を設けたり、文様をていねいに施したりしているのではないかと思われる。もしかすれば、使用しないときには伏せて置いたであろう尖底土器の底部の表象とし

ても、重要な意味を持たされていたかのかもしれない。

そのような底部に対する特別な意識は、平設置によって土器製作を行うようになれば当然失われていったであろう。

その過渡期には、平底土器を穴設置によって作ることもあり、平底に文様を施すことも行われたのではないかと思われる。平底土器の底に下敷きをしき土器を回転する新たな技法が用いられるようになっても、時には下敷きの圧痕を文様として捉えることがあったのではないだろうか。次第に底部文様の意味もあいまいになり、一度施したもののが潰されもした。

尖底時代を引き継ぐ底部に対する特別な意識が次第に失われていく過程で、有尾式期に觀られるこのような底部の複雑な様相が生まれたのではないかと考えている。それは、土器の回転のために下敷きを用い成形や施文を行うような、本格的な平設置による土器製作には転換していかなかったことを示してもいる。

IX 27号（諸磯a式期）、11号・12号（諸磯b式期）の平底—第15図

1 27号住居址の底部

高台が1点、平底の底部が1点（1）報告されている。高台は厚くしっかりしたもので最下部の様子から見て、15号住居址の10とは違い、平面に設置できるものに違いない。

平底の様相は特異である。その渦曲した形状と凹凸の大きさからして平面への設置は不可能である。しかも底部に不規則な圧痕が観られ部分的に磨かれたような光沢も觀られる。また胴下部はふつうの厚さであるのに中央部分は2.5mmと異常に薄く、平設置による成形が行われたようにはとても見えない。この時期にも地域ないし状況によっては穴設置製作が行われていたのではないかと思われる。

2 11号・12号住居址の底部

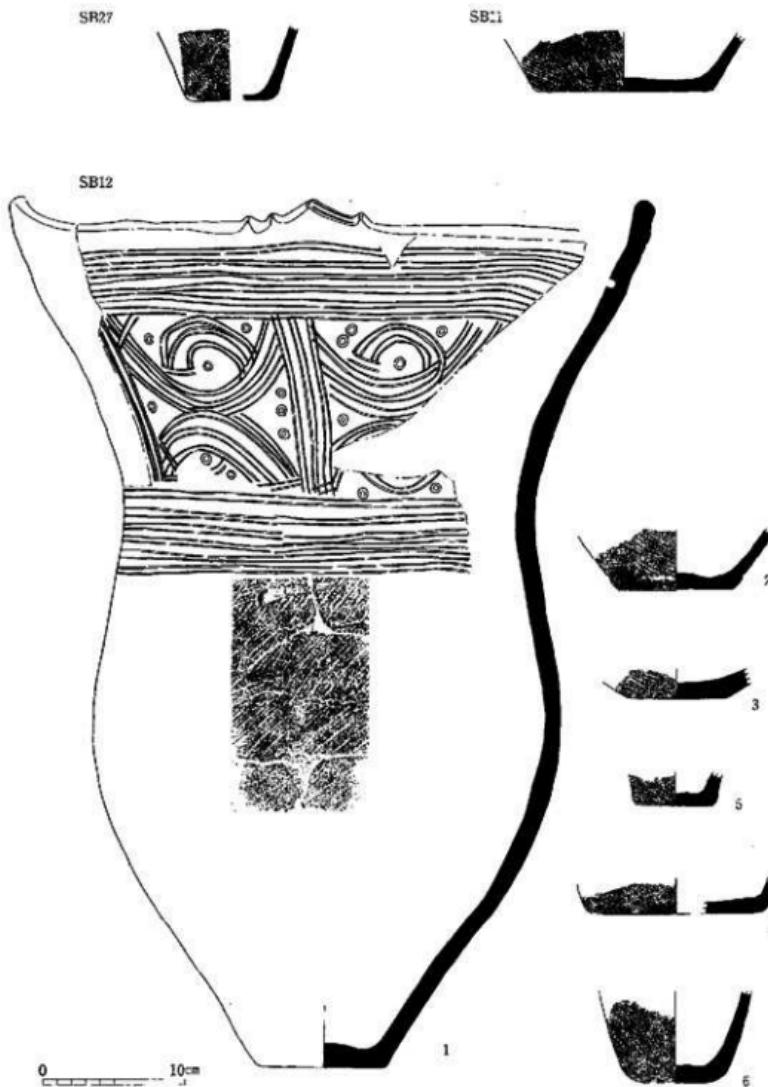
12号住居址の1・6を除いて、11号住居址の1点と12号住居址の4点、計5点には、これまで取り上げてきた先行する時期には観られなかった様相がある。底部の全面または一部に、平面に密接することの出来る平滑面を持っている。

11号住居址の資料および12号住居址資料（4・5）は、全面が平滑面である。特に11号の1点の様相は、底部成形段階からの平設置によって生まれた底面の平滑状態を示す好資料である。

2は作られてから後に底部が一部剥落しているが、底部の製作技法を推察するのに十分な様相を見せている。穴設置技法の場合、平底土器も尖底土器と同じように、まず底部および胴最下部を手びねりで作ることが多いものと思われる。これまで取り上げてきた平底土器の底部にはその様相が明瞭に觀られるものもある。例えば13号住居址の3は、15号住居址の尖底土器7と同じように擬口縁を見せていている。

しかし平設置技法では底部は多様な方法で作られていた。

この2では、まず底部だけを作る方法が採られている。円盤状に作った底部に、1段目の粘土紐



第15図 諸種a式及びb式期の土器

を積んで接合する技法は幾つかある。この資料では底部に対し粘土紐を側面から張り付け、接着を強くするため底面に粘土の一部を延ばす。その跡がリンク状に底部の最外縁に残される。この底部を平面に設置すると、リンク状の部分だけが平面に密着して平滑面を作る。2にはその様子が明瞭に見られる。

3は、剥落が多く底面の様相が十分わかるとは言えないが、リンク状の平滑面は認められない。この底部では、穴設置の底部の作り方と同じように胴下部の立ち上がりを底部と共に作っている。しかし穴設置の場合と違い、この作業を最初から平面に設置して行っているため底面が平滑になる。

当資料では、上記底部に1段目の粘土紐を直接積まなかったと思われる。底部の内側に粘土塊を入れ、底部と胴下部に張り付けるように圧延しながら胴下部をさらに成形したのち粘土紐を積み上げる作業に入っているものと見受けられる。その結果、底部には張り付け面が残され粘土が2層になっている。この底部と胴下部の接着を強化する技法は、後代に多くに用いられていて、底部が2層になっている資料は広範に観られる。

ここで取り上げた2つの技法によって作られた底部の違いは、底部内面にも見受けられる。後者の内面がすり鉢状になっていて、穴設置の手びねりで作った底部とよく似ているのに対し、前者の内面は、後者と逆に中央がマウント状に盛り上がる傾向を見せていている。

1では、底部の様相および胴下部の痕跡が13号住居址の3とよく似ている。

底部にはそれほど凹凸はないが、平面上で成形したと受けとめられるような平滑面を持たない。胴下部に観られる『屈曲』と『擦痕』から成形時と施文時に穴設置が行われた可能性が推察される。

6の底部は、現状に至るまでの底部の摩耗が激しく、その製作技法を考えるのは難しい。

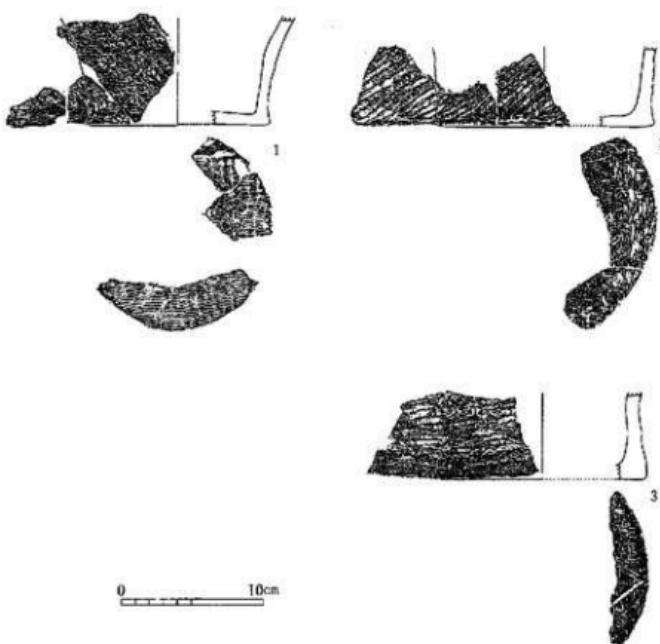
3 諸磯b式期の平設置と底部圧痕

お供平遺跡では、諸磯b式期に、底部の成形段階から平面に設置して行う平設置技法が用いられるようになったのではないかと思われる。それは、一部穴設置技法を何らかの状況のもとで残しながら始められている。

それが諸磯a式期に遡るのかどうか。当該期の資料が実質1点であるため定かにはならない。この転機については、すでに指摘したように上器を用いる生活の場の変化さらには使用目的の変化等、その背景全体の中で追求することに重要な意義がある。今後の課題としてゆかなければならぬ。

ところで、ここで採用された平設置には、回転に供する下敷きの使用の痕跡が観られない。底部圧痕は一般に諸磯b式期にはみられない。さらに諸磯c式期でも同じである。松原遺跡の前期後葉から中期前葉の土器（上田1998）にも屋代遺跡の前期前葉の土器（寺内2000）にも底部圧痕は報告されていない。本格的な穴設置から平設置への転換期に、回転に供する下敷きを使用していないといえよう。

先に関山I式土器に関して述べたように、生活様式の移り変わりに伴い土器の用途・土器製作の



第16図 市道遺跡の土器

目的的変化が生まれ、土器の加飾傾向が増大した。そこでは口縁部への加飾など土器回転を必要としない、むしろ固定静止状態での土器製作作業が増していった。土器製作の穴設置から平設置への転換の要因がそこにあったとすれば、当然回転に供する下敷きをあえて用いることはなかったであろう。そう考えておきたい。

一方、信濃町市道遺跡では諸磯b式期の鮮明な底部圧痕が確認されている（中村2001）—第16図。編布1・網代2・木葉3といずれも鮮明な痕跡を残している。一般に諸磯b式期の土器には観られない既に値するものである。お供平遺跡の神ノ木式期・有尾式期や松原遺跡有尾式期の不鮮明な底部圧痕とも明らかに違っている。

この鮮明な底部圧痕は、底部成形時の粘土がごく柔らかい段階で刻印され、潰されていない。当然土器成形を下敷きの上で繰り返して行ったはずである。回転に役立つ下敷きとして使われていた可能性が高い。お供平遺跡からみて、底部の成形から平設置による半底土器の製作が始まる諸磯b式期であるだけに、市道遺跡の下敷き使用の事例は重要である。

この遺跡の当該期の土器群を観ると、明らかな諸磯b式土器が含まれ、多くの底部はお供平遺跡とおよそ類似する様相を持っている。これに対し鮮明な底部圧痕を持つ土器は、縄文を施文する新

渦系とされる土器である。市道遺跡の底部圧痕は、地域的に共通した土器製作技法の存在を示すものであろう。そこには中部高地ないし千曲川流域とは異なる平底化の過程が推察される。このような地域差と地域間交流について、今後の課題としたい。

X まとめとこれから

市道遺跡に現れるような鮮明な底部圧痕は、屋代遺跡では中期後葉に登場してくる（水沢2000）。千曲川流域だけでなく中部高地全域でも、中期後葉以降底部圧痕がしだいに日立つようになり、後期から晩期にかけては一般化している。さらに松節遺跡（矢口1986）に観るように、弥生時代中期初頭にも引き継がれ、栗林式期には急に無くなっている。

この変遷を、他地域との関連のなかで検討するため、これまで北海道（礼文島・道東）、東北（松島湾岸）、北陸（新潟中越）、関東（埼玉）等の土器底部を実見し、報告書等による資料確認をすすめてきた。現時点で、この下敷きを用いて土器を製作する平設置の一技法の展開に、予想を超える独自な地域性があったことに驚いている。

尖底土器や底部文様を持つ土器を穴設置によって製作する技法から、①すみやかに移行する・②曲折を経て緩やかに移行をしている・③ずっと移行しないで底部文様を施し底部に対する特異な意識が持続している等、多様なケースが推察される。土器製作技法と土器製作の目的や土器觀の関係を考える上で示唆に富むところが多いだけに、今後実見と検討をすすめ、改めて別稿で取り上げたいと思っている。

中部高地の変遷はお供平に観たように複雑である。平底化の初期に登場した下敷きが土器製作技法として定着しない。口縁の発達と加飾の増大傾向の中で、土器を回転しない平設置技法が主体になる。

中期後葉から下敷きを活用する新たな展開が生まれる。そこには主体的な要因と共に独特な地域間交流があったものと考えられる。その累積を克明に洗い出してゆくことによって、巻頭に述べた課題に近づくことが出来るのではないかと考えている。

この論考をすすめるに当たり、多くのみなさんに資料の収集・実見の便宜をはかっていただきたり、ご助言とご協力をいただいた。木筆ながらここにご芳名を記し、多大なる感謝の意を表すとともに、この論考の不十分さをお詫びし、今後ご期待にお応えできるよう一層努力する所存であることをお伝えしたい。

青木一男、浅井とし子、上田典男、宇田川洋、加藤尚子、川崎保、川村正、北島康子、
清道忠文、桐山孝博、黒岩美枝、近藤朋子、坂戸由美、笛田朋季、佐藤憲幸、清水栄子、
土屋穂、寺内隆夫、中野恵子、中村由克、贊田明、日向富美子、広野耕造、藤沢隆史、
前山精明、松永満夫、水沢教二、三好秀樹、宮脇正実、百瀬長秀、柳沢亮、鈴田弘実

註 お供平遺跡の未報告土器の実測図は、SB15-8は川崎保氏、その他は黒岩美枝氏によるものである。

山の神遺跡の尖頭器を含む資料提供は川崎保氏にお願いした。

引用・参考文献

- 徳永哲秀 2000 「尖底土器を作る」『長野県埋蔵文化財センター紀要』8
- 徳永哲秀 1998 「第6章 箱根式土器の施文技法」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 長野市内その3 松原遺跡 弥生・縄文』長野県埋蔵文化財センター
- 徳永哲秀 2000 「第2章 赤彩と文様の時代性」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 長野市内その3 松原遺跡 弥生・縄文7』長野県埋蔵文化財センター
- 荒木ヨシ 1971 「縄文時代の網代編み 第3段 完結」『物質文化 第17号』物質文化研究会
- 松水満夫 1989 『お供平遺跡II』長野県信州新町教育委員会
- 渋谷昌彦 1991 「中越式土器の研究 中越遺跡、阿久遺跡出土土器を中心として」『縄文時代第2号』
- 賀田 明 1998 「第5章 第2節 縄文時代早期末葉～前期後葉」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4 長野市内その2 松原遺跡 縄文時代』長野県埋蔵文化財センター
- 中沢道彦 1994 「V総括：塚田遺跡出土早期土器群について」『塚田遺跡』長野県御代田町教育委員会
- 下平博行 1994 「V総括 3 塚田式の設定とその様相について」『塚田遺跡』長野県御代田町教育委員会
- 賀田 明 1994 「下糸堂遺跡」長野県御代田町教育委員会
- 児玉卓文 1984 「長門町・中道」長野県長門町教育委員会
- 友野良一 1990 「中越遺跡」長野県宮田町教育委員会
- 佐藤信之 1982 「長野県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書—原村 その1」日本道路公团名古屋建設局長野県教育委員会
- 前山精明 1994 「新谷遺跡」『巣町史』新潟県巣町
- 前山精明 1994 「豊原遺跡」『巣町史』新潟県巣町
- 黒坂慎一 1984 「深作東郷遺跡調査」大宮市遺跡調査会
- 賀田 明 1992 「城之腰遺跡」長野県御代田町教育委員会
- 上田典男 1998 「第5章 第3節 縄文時代前期末葉～中期初頭」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4 長野市内その2 松原遺跡 縄文時代』長野県埋蔵文化財センター
- 寺内座夫 2000 「第3章 縄文時代中期前葉の遺構と遺物」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書24 更埴市内その3 更埴条理遺跡・墨代遺跡群—縄文時代編—』長野県埋蔵文化財センター
- 中村由克 2001 「市道遺跡」長野県信濃町教育委員会
- 水沢教子 2000 「第5章 縄文時代中期後葉の遺構と遺物」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書24 更埴市内その3 史跡条理遺跡・墨代遺跡群—縄文時代編—』長野県埋蔵文化財センター
- 矢口忠良 1986 「塙崎遺跡群IV」長野市教育委員会・長野市遺跡調査会

執筆者一覧

- 川崎 保（かさわき たもつ） 長野県埋蔵文化財センター
贊田 明（にえだ あきら） " "
寺内謙夫（てらうち たかお） " "
水沢教子（みずさわ きょうこ） 長野県立歴史館
広田和穂（ひろた かずほ） 長野県埋蔵文化財センター
百瀬長秀（ももせ ながひで） 岐阜高等学校
青木一男（あおき かずお） 長野県埋蔵文化財センター
鳥羽秀繼（とば ひでつぐ） 東城市立八幡小学校
桜井秀雄（さくらい ひでお） 長野県埋蔵文化財センター
西山克己（にしやま かつみ） " "
宮島義和（みやじま よしかず） 塩尻市立塩尻中学校
市川隆之（いちかわ たかゆき） 長野県埋蔵文化財センター
伊藤友久（いとう ともひさ） " "
町田勝則（まちだ かつのり） " "
藤原直人（ふじわら なおと） " "
徳永哲秀（とくなが てっしゅう） " "

編集後記

さきに10周年記念事業のひとつとして企画した論集Ⅰは、1996年の年初めに刊行された。埋文センターが財団として発足したのが1982年4月なので、15周年にちかくなってしまった。発足時の常勤職員12名、うち2名が長野勤務で岡谷に10名。それから12年後の94年には106名、論集刊行の96年は58名となる。この数字だけ見ても、90年代の前半まで長野県の埋蔵文化財を取り巻く状況は異常ともいえた。極端な量的拡大は成果ばかりではなく、今に至るも克服すべきさまざまな後遺症を残している。量を質に転化できたか否か、数年のうちには明白になるだろう。

その後の量的縮小の一方で、この何年かは妙な安定期でもあった。しかし、それ以前からの課題がこの間に解決されたとも思えない。そして今日、今までどおりというわけには行かない転換期を迎えている。組織の行方はどうなるにせよ、埋蔵文化財に関わる専門職員としての職務の基本、備えるべき学問上・行政上の資質に変わりはないと思う。それは責務への自覚と日々の精進、自らを省みる謙虚さがなければ失われる。資質に恵まれた者もあり、一方には人並み以上の努力を求められる者もあるかもしれない。欠けるところがあるにもかかわらず使命と責任を自覚しないとすれば、この職に携わるのはふさわしくない。

さまざまな面で量的には縮小したが、埋蔵文化財センターを名乗って21年目も終わろうとしている。この転換点が将来どのように評価されることになるか。意図したわけではなかったが、この論集もその記念となるかもしれない。

長野県の考古学 II
長野県埋蔵文化財センター研究論集II

2002年12月4日

編 集 研究論集編集委員会

発行所 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター

〒387 長野県更埴市屋代 長野県立歴史館内

TEL 026-274-3891

印 刷 信毎書籍印刷株式会社

〒381-0037 長野市西和田470

TEL 026-243-2105

